

会 議 録

会議名 (審議会等名)		令和6年度第1回相模原市大規模小売店舗立地審議会		
事務局 (担当課)		産業支援・雇用対策課 電話042-769-9255 (直通)		
開催日時		令和6年7月9日(火) 15時00分～16時00分		
開催場所		相模原市立産業会館4階 特別会議室(国際商談室)		
出席者	委員	4人(別紙のとおり)		
	その他	3人(設置者、届出代理者)		
	事務局	5人(産業支援・雇用対策課長、総括副主幹 ほか3人)		
公開の可否		<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可	傍聴者数	1人
公開不可・一部不可の場合は、その理由				
議 題		1 開会 2 会長及び副会長の選任 3 議事 「(仮称)小田急相模原NSCプロジェクト」の新設届出について 4 閉会		

議 事 の 要 旨

1 開会

2 会長及び副会長の選任

会長及び副会長の選出について事務局より説明を行い、相模原市大規模小売店舗立地審議会規則第3条の規定に従い、委員の互選により次のとおり決定した。

会 長 鈴木 美緒 委員

副会長 宇田川 隼 委員

3 審議案件

「(仮称)小田急相模原NSCプロジェクト」の新設届出について事務局より当該店舗の説明を行った。

《主な質疑・意見（○委員、●事務局、◆設置者・届出代理者の発言）》

○鈴木会長

駐輪場収容台数について、資料の中で200台と記載されている箇所と170台と記載されている箇所があるが、200台確保されているということで間違いはないか。

●事務局

来客用駐輪場170台、従業員用駐輪場が30台の計200台確保されているということで間違いはない。

○長谷川委員

入店する業者はまだ未定とのことだが、今後物販店と非物販店の面積が変わるといったことはないか。

◆設置者・届出代理者

その予定は現状ない。

○長谷川委員

当該案件については都市計画道路に面しているが、現在計画上の整備スケジュールの状況はどうなっているか。

●事務局

現状で具体的な整備スケジュールは無いものと認識している。今後、整備をする際にはセットバックをする必要があるが、設置者側と関係課で適切な協議を行い本計画を進めてもらっている。

○森下委員

屋上階の平面図を見ると、建物の右下に騒音源になるものが置かれているスペースがある。この個所については、2階建てになっており、そこにキュービクルが置かれているというイメージで間違いはないか。

また、この2階部分も含めて、3.8メートルの遮音壁で覆われているという理解で良いか。

◆設置者・届出代理者

ご指摘の個所については、鉄骨構造となっており、架台が2段になっている。遮音壁については下段の一部を囲うような形となっており、上段に置かれているキュービクル部分については設置されていないが、鉄筋コンクリートで覆われている箇所がある。住居が多い東側について、必要な分の遮音壁を設置し、騒音の低減に努めている。

○森下委員

屋上階までつながるスロープのある東側に住居が密集しているが、住宅側からスロープ内の音源（車）が見通せるか、それとも遮るものが設置されているか。

◆設置者・届出代理者

スロープについては、パラペット（腰壁）が設置されており、タイヤの摩擦音が直達しないようになっている。

○宇田川副会長

オープン時は警備員等を配置するとのことだが、目安となる期間はどのくらいか。

また、右折入庫側から車で来店した場合には、通り過ぎたうえで折り返して戻ってくることになるが、その地点にも警備員等の配置予定はあるか。

◆設置者・届出代理者

配置する警備員については、昨年神奈川県警と協議をしており、具体的な期間については今後相模原南警察署と協議し決定していく予定。

迂回経路についても現在県警と調整中で、今後の調整結果を踏まえ、警備計画を立てる予定。

○長谷川委員

迂回経路になると想定される個所の1つに、こどもセンターがある。来客の多い時間帯と子どもの往来が多い時間帯が重なることもあると思うので、念頭に置いて警備計画の作成を進めてほしい。

◆設置者・届出代理者

承知した。

○鈴木会長

来店車両出入口について、隣地のガソリンスタンドの出入口と近接しているが、ガソリンスタンドの出入調査をしたか。また近接していることによる影響はどのように考えているか。

◆設置者・届出代理者

ガソリンスタンドの出入調査は行っていないが、工事着工前に何度か店長に挨拶する中で、出入口の設置場所の話をしている。オープン当初にはガソリンスタンド

だけではなく、周辺の店舗等に配慮した対応をさせていただく。

ガソリンスタンドに行列ができて店舗に入れられない等問題が発生した場合は、適宜調整の上運営していきたい。

○鈴木会長

従業員の駐車場を4台としているが、その理由は。

◆設置者・届出代理者

荷捌き施設の目の前の駐車場などで、実際作業が発生する時間帯等来客者が駐車するには危険な時間帯については、従業員用駐車場として使用することも想定している。

また、基本的にテナントには極力車で通勤は遠慮してもらうよう調整しており、従業員駐車場を使用するのは主に施設の管理者の車となる予定。

○鈴木会長

荷捌き施設の目の前の駐車場については来客者用駐車場として使わない時間帯が出てくるとのことだが、どのくらいの時間帯使用しないことを想定しているか。

◆設置者・届出代理者

スーパーマーケットについては、平日の朝6時からオープンして以降しばらくは荷捌きが多い時間となるので、そういった時間帯はできるだけ使用しないようにしたい。

一方で、日曜日の昼や夕方時間帯は来客者が多いので、荷捌きを控えて来客者が駐車できないことが無いよう運用していきたい。

○鈴木会長

駐輪場については、2段ラックか。

◆設置者・届出代理者

一部2段ラックのものも使用する予定。

○鈴木会長

2段ラックの場合、上段に止めるのを避け、駐輪場以外の周辺の空いているスペース等に駐輪し、近隣へ影響を及ぼすことも想定されるので、注意して運用してほしい。

◆設置者・届出代理者

自転車やカートの放置については、当該小売店舗以外にも影響を与える問題であると認識しているので、管理会社と協議していこうと考えている。

○宇田川副会長

駐輪場については、従業員用30台となっているが店舗数に対してカバーしきれぬのか。

◆設置者・届出代理者

現状この台数で足りる想定。ただし、運用していく中で不足が生じた場合は、来客者駐輪場としては使用しづらく空いているスペースはあるので、そういった

箇所を従業員専用駐輪場とする等、検討していきたい。

《結果》

審議会の答申として、

「 本案件に対し、法第 8 条第 4 項の本市意見を有しないものと判断します。

ただし、以下については附帯事項とします。

・駐車場の出入口等に警備員を配置するなどして、周辺の交通環境や安全に配慮してください。また、店舗に面している道路に渋滞が発生しないよう対策を講じてください。

・開店後、周辺の交通環境や安全面、騒音の発生等によって生活環境に問題が生じた場合は関係機関・地元自治会等と協議の上、必要な対策を講じてください。 」 とする。

4 閉会

以 上

大規模小売店舗立地審議会委員 名簿

	氏 名	所 属 等	備考	出欠席
1	宇田川 隼	弁護士	副会長	出席
2	三條 和博	青山学院大学 教授		欠席
3	鈴木 美緒	東海大学 准教授	会長	出席
4	長谷川 伸	相模原商工会議所 専務理事		出席
5	眞中 今日子	流通経済大学 准教授		欠席
6	宮脇 健太郎	明星大学 教授		欠席
7	森下 達哉	東海大学 教授		出席

(敬称略、50音順)